

船舶事故調査報告書

平成29年8月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成29年3月4日 11時50分ごろ
発生場所	茨城県ひたちなか市那珂川河口付近 那珂湊港南防波堤灯台から真方位230° 247m付近 (概位 北緯36° 20.2′ 東経140° 36.0′)
事故の概要	プレジャーボートTAIYOは、西進中、浸水した。
事故調査の経過	平成29年3月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート TAIYO、5トン未満（長さ6.92m）
船舶番号、船舶所有者等	231-06476茨城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	全損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約8m/s、視界 良好 海象：波高 約2.0m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、茨城県大洗町沖の釣り場から那珂川の定係地に向けて同川河口付近を約12ノットの対水速力で西進中、船尾方から船速を超える波高約2.0mの波を受け、船尾ブルワークを越えて海水が打ち込み、機関室に浸水した。</p> <p>本船は、主機が冠水して航行不能となった。</p> <p>船長は、付近を航行していた友人のプレジャーボートに救助された。</p> <p>本船は、定係地にえい航される途中で転覆し、沈没した。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、那珂川河口付近を西進中、船尾方から船速を超える波高約2.0mの波を受けたことから、船尾ブルワークを越えて海水が打ち込み、機関室に浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、那珂川河口付近を西進中、船尾方から船速を超える波高約2.0mの波浪を受けたため、船尾ブルワークを越えて海水が打ち込み、機関室に浸水したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象及び海象情報を入手し、波高が大きいことが予想される場合は、避難港についても検討すること。 ・ 追い波を受けて航行する際の危険性を把握すること。